

令和2年8月28日

都県テニス協会
公認ジュニア大会 各位

関東テニス協会
理事長 長岡三郎
強化普及本部
本部長 榎本正一
ジュニア大会運営委員会
委員長 富岡好平

新型コロナウイルス感染拡大に伴う大会開催について

平素より関東テニス協会ジュニア活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月17日付で参加選手、大会関係者の感染防止を第一に考え、都県テニス協会・関東地域の公認ジュニア大会主催者に対して、大会の「中止・延期」を要請しました。

その後数回の再要請を行い、現在9月30日までの大会に「中止・延期」の要請を行ないました。

この様な状況の中、8月24日今後の公認大会再開問題について全都県ジュニア委員参加のもとWEB会議を行ない検討した結果、以下の通り決定しました。

- 1、KTA公認ジュニア大会の開催について、引き続き10月31日までの期間、「中止・延期」を要請する事が決定しました。
- 2、前回同様、公認大会として申請した大会を、ポイントが付与されない各都県の所属選手のみのみ大会へ変更する事も可能です。開催にあたっては、政府・自治体より発信の指針に基づき開催の可否を検討し、大会規模・参加者並びに関係者の安全に十分に配慮（スポーツ庁ガイドラインを参照）し実施する事については各主催者の判断とする事とします。都県内大会に変更する場合は、公認大会の中止届をご提出ください。

長い間公認ジュニア大会が開催されておられませんので、その影響は十分理解しております。

引き続き状況をみていきますが、ジュニア大会運営委員会では、11月再開に向けて取り組んでまいります。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

また皆様方のご健康と感染拡大の防止をお願いいたします。

<お知らせ>

都県テニス協会主催大会・関東テニス協会公認ジュニア大会について

- ・10月31日まで開催予定の公認ジュニア大会については、「中止・延期」の判断をしていただけますようお願いいたします。この間の大会には、各選手へのポイントの付与は行いません。ご了承ください。
- ・中止延期の場合に起こる参加取り消しの場合の「参加料の返金」等も対応をお願いします。
- ・中止を決定された大会には、関東テニス協会公認料を返金します。所定の公認料返金請求書(別添)にて事務局まで返金先口座番号等をお知らせください。

以上